

令和 7 年第 3 3 回 定例 公安委員会 会議録

開 催 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 3 日（木）午前 1 1 時 1 5 分～午後 2 時 2 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部	青山警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山本警察学校長	永井情報通信部長
	山田米子警察署長	生田警務部参事官	

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

三重県公安委員会から、天皇皇后両陛下の「第 4 4 回全国豊かな海づくり大会」に伴う行幸啓警衛に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

天皇皇后両陛下は国民との触れ合いを大切にされている。警衛が難しいと思うが、万全を期していただくよう、願います。

委員

派遣される職員の中には若い隊員の方もおられるが、今後、自県での対応もあると思うので、経験を積むためにも、目的意識を持って業務に当たってもらいたい。

委員

必要な支援を警察全体で要請・展開・協力できるのは良い仕組みだと感じている。天皇皇后両陛下のみならず、参加される方全員が無事に大会を終えられるよう、警衛をよろしく願います。

4 報告事項

- 鳥取県議会 令和7年9月定例会の結果（警務部）
- 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和7年度第2四半期）（警務部）
- 米子警察署の取組状況（米子警察署）

（1）鳥取県議会 令和7年9月定例会の結果（警務部）

警察本部

鳥取県議会令和7年9月定例会は、本年9月11日に開会し、28日間の会期を終え、10月8日に閉会した。9月定例会における警察関連の議案については、警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例及び交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例について可決された。

代表質問では、鳥取県議会自由民主党の鳥羽喜一議員から「警察人材の確保」について、鳥取県議会民主ととりの尾崎薫議員から「女性警察官の採用・管理職への登用」、「女性の働く環境・男性の育児休業」について質問があり、それぞれ警察本部長が答弁した。

一般質問では、鳥取県議会自由民主党の入江誠議員から「交通安全施設点検及び整備の考え方」、「交通量調査をすることなく信号機を設置することへの所見」について質問があり、警察本部長が答弁した。

地域県土警察常任委員会では、「令和7年上半期の交通事故発生状況について」、「鳥取県地域安全フォーラム2025」の開催について、「第33回暴力追放鳥取県民大会」の開催について」の合計3件の報告を行った。

委員

全国の警察において人材確保に苦労している中で、鳥取県警察がしっかり人材確保に向けて取組を行っていることを紹介することができた。男性の育児休業についても、当県では先進的に取り組んでいることである。全ての質問に対し、しっかりと答弁していただいたと思う。引き続きよろしく願います。

委員

信号機の設置について、子どもや年配の方、車を運転される方の目線など、それぞれの立場に立って考えていかないといけないと感じた。

委員

質問に対する回答について、鳥取県警の多岐に渡る取組をしっかりと説明していただいた。引き続きお願いします。

(2) 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行（警務部）

警察本部

鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行について、主催は鳥取県警友会連合会と公益財団法人鳥取県消防協会の2団体となっている。祭主はこの2団体が隔年で交代しており、本年は鳥取県警友会連合会会長が務める。執行方式は、昭和62年から、現在の無宗教献花方式として実施している。霊位は、警察殉職者の御霊38柱、消防殉職者の御霊18柱の合計56柱となっている。

委員

式典に出席させていただくが、志半ばで殉職された方への感謝と、御霊の休まることを祈念し献花して参りたい。

委員

殉職された方への敬意を表すためにも、慰霊祭を継続して実施していくことが必要だと考える。

委員

我々の安全を守るために尽力され、殉職された方々に心を寄せて感謝し、哀悼の意を表したい。

(3) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和7年度第2四半期）（警務部）

警察本部

警察本部から、令和7年度第2四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

懲戒処分が増えているので、兆候を見逃さないように注意すべきであると考えるが、教養の在り方について見直しはされているか。

警察本部

警察改革が始まったのは２５年前であり、時間の経過とともに薄らいできていると感じている。現在、同じ失敗を発生させないように、見直しを進めているところである。

委員

交番、駐在所の勤務状況の中で、事務所、敷地内ともに整理整頓や清掃が徹底されていると報告していただいた。非常に良いことだと思うので、鳥取県内全ての交番・駐在所において心掛けてもらいたい。

委員

懲戒処分に関しては、原因を解明することが大事だと思う。鳥取県警察では、働きやすい職場環境を構築していただいている。働きやすい環境の中で、職員一人一人が当たり前のことを当たり前にしていただき、頑張ってもらいたい。

委員

再発防止に向けた監察体制の強化が必要だと感じる。一人一人の倫理意識の徹底について、引き続き尽力をお願いします。

(４) 米子警察署の取組状況（米子警察署）

米子警察署

米子警察署長から、米子警察署運動会の開催、自転車盗難に対する取組について説明がなされた。

委員

運動会について、警察の仕事柄、全員参加は難しいものの、多くの職員や職員の家族の方等に参加していただき、意義のある運動会になったと思う。組織力やモチベーションの向上に加え、職員の家族等の理解が深まったのではないかと感じた。計画を実行するのは大変だったと思うが、今後も続けてもらいたい。

自転車の盗難について、米子警察署管内では特に被害件数が増加しているとのことであった。被害抑止に向けた取組を今後もお願いしたい。

委員

運動会では、参加された職員や家族等の交流ができ、大変よかったと思う。準備が大変だったと思うが、成功させたことはすばらしいと思う。今後も可能な範囲で実施していただきたい。

自転車の盗難対策について、鍵掛けをされない方は、どこかで「自分には関係ない」という気持ちを持たれていると思う。県民の方々に、自分事と捉えていた

だけのような広報をお願いします。

委員

近年、地域で開催される運動会への参加者が少なく困っている中で、米子警察署では署員が一丸となって運動会に取り組まれたことは素晴らしいことである。人と人が関わることの大切さや、団結力が高まるといった意味では、他のどの取組よりも一番効果を実感できる取組だと感じた。今後も無理のないように続けてもらいたい。

自転車盗難に対する取組について、警察官による防犯指導はもちろんのこと、学校の先生からの指導は耳に入りやすいので、今後も連携を深めていただきたい。

第 2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 4 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞 1 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

公用車交通事故の発生状況（令和 7 年度第 2 四半期）

5 決裁

公安委員会規程の一部改正について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。